



監督署からのお知らせ (2022年5月)

石巻労働基準監督署

令和4年5月13日

〈新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されます。熱中症に配慮しつつ対策の継続をお願いします〉

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

〈 令和3年 労働災害発生状況 (令和4年3月末時点) 〉 ※ 速報値であり、確定値は近日中に公表予定です。

業種	令和元年確定値		令和2年確定値		令和3年速報値		2年と3年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	うち死亡
全業種	364	5	362	3	462	3	100	27.6%	0
製造業	110	0	100	2	125	1	25	25.0%	-1
うち食料品製造業	63	0	52	2	79	1	27	51.9%	-1
うち水産食料品	49	0	46	2	68	1	22	47.8%	-1
建設業	88	3	76	0	79	0	3	3.9%	0
土木工事業	31	2	38	0	37	0	-1	-2.6%	0
建築工事業	42	1	30	0	33	0	3	10.0%	0
その他の建設業	15	0	8	0	9	0	1	12.5%	0
陸上貨物運送事業	30	1	27	1	28	2	1	3.7%	1
商業	38	0	43	0	69	0	26	60.5%	0
うち小売業	29	0	38	0	51	0	13	34.2%	0
保健衛生業	32	0	38	0	56	0	18	47.4%	0
うち社会福祉施設	31	0	34	0	31	0	-3	-8.8%	0
上記以外の業種	66	1	78	0	105	0	27	34.6%	0



労働災害統計
※石巻署分も掲載



SafeworK 向上宣言



「SafeworK 向上宣言」登録募集中！

詳しくは、上記 QR コードから。

〈 令和4年 労働災害発生状況 (令和4年4月末時点) 〉

業種	令和3年1~3月		令和4年1~3月		3年と4年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	うち死亡
全業種	126	0	172	0	46	36.5%	0
製造業	27	0	38	0	11	40.7%	0
うち食料品製造業	19	0	19	0	0	0.0%	0
うち水産食料品	16	0	14	0	-2	-12.5%	0
建設業	22	0	12	0	-10	-45.5%	0
土木工事業	11	0	7	0	-4	-36.4%	0
建築工事業	6	0	1	0	-5	-83.3%	0
その他の建設業	5	0	4	0	-1	-20.0%	0
陸上貨物運送事業	11	0	14	0	3	27.3%	0
商業	26	0	10	0	-16	-61.5%	0
うち小売業	20	0	7	0	-13	-65.0%	0
保健衛生業	6	0	78	0	72	1200.0%	0
うち社会福祉施設	5	0	36	0	31	620.0%	0
上記以外の業種	34	0	20	0	-14	-41.2%	0

令和4年は、前年同月比 36.5% (+46件) の大幅増加となっています。特に、保健衛生業、なかでも医療機関と社会福祉施設が著しい増加となっていますが、これは新型コロナウイルス感染症による休業が多いことが大きな要因と認められます。ほかには、製造業（特に造船業）、陸上貨物運送事業の増加が目立ち、両業種の事故の型としては、はさまれ・巻き込まれ、激突され、荷等の崩壊・倒壊が多く、死亡する又は重い障害が残る可能性のあった危険な状況であったことがうかがわれます。

新型コロナウイルス感染症対策に加え、安全作業環境の確保、安全作業手順の遵守など労使一体となった労働災害防止についても、十分な対応をお願いします。

《 「エイジフレンドリーガイドライン」の取組をお願いします。補助金の申請も受付開始！ 》

少子高齢化が進展する中、高齢労働者に安全・健康で安心して働いてもらえるかが企業の存続・成長のカギとなっており、高齢労働者の特性などに配慮した取組が必要です。

「エイジフレンドリーガイドライン」は、そのようなポイントを分かりやすくお示ししています。同ガイドラインによる取組を進め、高齢労働者だけでなく、その他の年齢層の労働者にも安全・健康で安心して働いてもらえる職場づくりをお願いします。

そのための支援策として、「エイジフレンドリー補助金」(申請期限：令和4年10月末)、労働災害防止団体による「安全衛生サポート事業・個別支援」などが用意されていますので、ぜひご活用ください。



エイジフレンドリー
ガイドライン



エイジフレンドリー補助金

《 外国人労働者の労務管理・災害防止のため、適切な取組・対応をお願いします 》

毎年6月は、「外国人労働者問題啓発月間」とされています。外国人労働者に関しては、日本語でのコミュニケーションが十分とはいえない、母国と日本との間で文化・生活習慣が大きく異なるといったこともあり、様々な面での理解と配慮が必要です。また、長時間労働・低賃金・不適切な住環境などの問題が一部にあるほか、人権問題に抵触するような状況を強いられているケースも全国的には認められます。

労働基準関係法令においては、日本人労働者も外国人労働者も等しくルールが適用されますので、外国人労働者だからという理由での不当な取扱いは禁止されていることを理解いただき、適正・適切な労務管理をお願いします。また、労働安全衛生においても上記と同様ですが、加えて、労働災害や健康確保の趣旨から、教育・研修や安全作業手順などの母国語での実施・周知、各種表示物の母国語や誰にでも理解可能なものとするなど、一層の配慮・措置をお願いします。



外国人労働者の適正
雇用のためのルール



外国人労働者のため
の安全衛生対策

《 熱中症の時季となってきました。十分な準備・配慮・対策を！ 》

「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」(5月~9月)を展開中です。5月に入り、県内でも夏日を観測するなど作業には厳しい状況も出てきました。熱中症は暑さばかりではなく、気温・湿度などの変動や体調の動向によっても発生します。十分な準備・配慮・対策をお願いします。



宮城労働局
熱中症対策



厚生労働省
熱中症対策

《 6月は「全国安全週間準備期間」です。経営トップの率先した取組をお願いします 》



今年度のスローガンは、「安全は 急がず焦らず怠らず」です。各事業場におかれては、7/1からの「全国安全週間」に先立つ「全国安全週間準備期間」中に、Safework 向上宣言の登録・取組を始めとする、経営トップの所信表明を通じた意思統一、職場の安全総点検、安全水準向上のための啓発活動などの取組をお願いします。

《 労働保険の年度更新期間は6/1~7/11です。手続きはお早めに 》

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、退職や育児・介護などでの収入減少に対する支援、労働災害に遭われた場合の補償など働く方のための保険であり、原則として労働者を雇用するすべての事業主が適用され、加入しているものです。「年度更新」とは、前年度の確定保険料の精算と当年度の概算保険料の申告・納付をまとめて行う手続です。

今年度の年度更新期間は、6/1(水)~7/11(月)となっています。最終日間際ですと窓口が混雑し、お待ちいただく場合がありますので、お早目の手続をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症の防止対策上からも便利な電子申請や口座振替による納付をお勧めしています。

詳しくは、監督署労災課又は宮城労働局労働保険徴収課まで。



年度更新手続



電子申請



口座振替納付



発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18 (ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。)

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366 宮城労働局石巻署ページ 宮城労働局メール
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の適用・保険料は、0225-85-3484



- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます(9:00~16:00)。

(気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ2階 (ハローワーク気仙沼と同じ建物) 電話：0226-25-6921)